

◆三宅和広議員 座席番号3番の三宅和広です。

今回の9月定例会では、政和会から4人が質問をさせていただきます。そのトップバッターを務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

今回は、「食品ロスを削減するための30・10運動などの取り組みについて」と、「子どもの大人体験活動を通して中心市街地の活性化を図ろうとする明治大学学生が提案した童商店街、通称ワラテンの実現について」の2つについてお伺いしたいと思います。

まず初めに、質問事項の1番目、食品ロスを削減するための30・10運動などの取り組みについてお伺いします。

第2次天童市食育推進計画が今年3月に公表されました。これによると、現在、食をめぐる課題として、朝食を欠食する人の増加、栄養バランスに配慮した食生活を送っている人の減少、行事食や郷土料理に触れる機会の減少、食品ロスに対する認識があるにもかかわらず、実践する人の割合の低さの4つが挙げられています。

この中で、今回は4つ目の食品ロスを減らすための実践が少ないという課題についてお伺いしたいと思います。

食品ロスとは、まだ食べられるのに廃棄される食品であり、農林水産省と環境省が算定した平成26年度の推計では、日本の食品ロスは年間621万トンとされています。これは、世界中で飢餓に苦しむ人たちのために集められる食糧援助量の約2倍に相当すると言われていています。また、この食品ロスの量を1人1日当たりに換算すると、お茶わん1杯分、約134グラムになるそうです。大変もったいないことだと思います。

第2次天童市食育推進計画を策定するに当たり実施された食育アンケートによると、「食品ロスに関心が大いにある」または「ある」と答えた割合は、全体では54.6%、成人ではさらに高く67.8%でした。しかし、ごみを減らす取り組みをしている人の割合は46%と、半数以下になっており、食品ロスに対する認識が高い割には、実践する割合が低いことが課題であるとしています。ごみを減らす取り組みをしない理由として、「減らす工夫がわからない」が19.8%、「あまり気にしていない」が67.9%、「その他」が9.7%でした。「その他」の理由として「1人で取り組んでも変わらない」が挙げられていたそうです。

こうしたことから、第2次天童市食育推進計画では、基本施策の一つとして、「食の循環や環境を意識した食育の推進」を掲げ、食の生産から消費までの循環の理解と食品ロスの削減を推進することにしています。また、食品ロス削減を推進するための今後の取り組みとして、「食品ロスを減らすための学習機会をつくること」と「食べ物を大切にする意識を啓発すること」を掲げています。学習機会をつくることについては、学校教育の中で食品ロスについて触れることができると思いますし、また、食育アドバイザーでもある食生活改善推進員が中心となり学習機会をつくれれば、効果はあると思います。しかし、食べ物を大切にする意識を啓発することは、ポスターなどで啓発するだけではあまり効果は期待できないように思います。

そこで提案ですが、「残さず食べよう！30・10 運動」のようなものを展開してはいかがでしょうか。食品ロスを減らすために食べ物を大切にすることを啓発するための具体的な取り組みとして有効だと思います。

他の自治体では、「残さず食べよう！30・10 運動」とか「冷蔵庫 10・30 運動」、「フードドライブ」といった取り組みをしている自治体があります。

長野県松本市では、飲食店などから出る生ごみのうち、約6割がお客さんの食べ残した料理であることを踏まえ、宴会や会合のときに食べ残しを減らすために、次のことを市民に呼びかけています。1つ目は「注文の際に適量を注文しましょう」、2つ目は「乾杯後 30 分は席を立たず料理を楽しみましょう」、3つ目は「お開き前 10 分前は自分の席に戻って再度料理を楽しみましょう」というものです。2つ目と3つ目が一般的に 30・10 運動と言われているものです。

この 30・10 運動を進めるに当たり、松本市ではPR用のコースターやポケットティッシュ、ポスターを作成しています。また、環境省が作成した 30・10 運動普及啓発用の卓上三角柱 POP、これはよく飲食店のテーブルに置かれている紙でつくられた三角形の広告なのですが、そういったものを活用していました。

さらに松本市では、単に 30・10 運動を市民に呼びかけるだけではなく、料理を提供する飲食店や宿泊施設、また料理をいただく側としての事業所にも呼びかけて、事業者と行政が協力して一般廃棄物となる食品ロスを減らすために、食品ロス削減を推進する飲食店や事業所等を、「残さず食べよう！推進店」、または「残さず食べよう！推進事業所」として認定しています。松本市では、認定された店舗のメリットとして、市のホームページや広報紙での店舗の紹介、ポケットティッシュ、コースターといった啓発グッズの活用、環境に配慮した店舗であることのアピールなどを挙げています。このほかにも、捨てられる食品の処分費用の削減といったメリットもあるように思います。

松本市では、こうした取り組みによって、飲食店での食べ残しを約半分に減らすことができたそうです。

今、御紹介した取り組みは、松本市では、「おそとで残さず食べよう！30・10 運動」と言っています。「おそとで」というのは、外食という意味で、外食に対する言葉は「自宅で食べる」になるかと思います。

先ほど、日本の食品ロスは 621 万トンであると紹介しましたが、その約半分は一般家庭から出るもので、約 282 万トンが発生していると言われていています。飲食店などの事業系の食品ロスの削減とともに、家庭での食品ロスの削減も必要であり、松本市では、「おそとで残さず食べよう！30・10 運動」のほかに、「おうちで残さず食べよう！30・10 運動」も進めています。この運動は、毎月 30 日と 10 日に、家庭でできることをみんなでやりましょうというもので、30 日には「冷蔵庫クリーンアップデー」として、冷蔵庫の消費期限の近いものや野菜や肉など傷みやすいものを積極的に使って、冷蔵庫を空にしようというものです。また、10 日は「もったいないクッキングデー」というものを実施しており、これは、食べられるのに今までは捨てられていた野菜の茎とか皮などを活用して、子どもと一緒に料理をするもったいないクッキングを実践しようというものです。個人的には、30 日の冷蔵庫クリーンアップデーは、特に効果があるように思います。

さらに松本市では、「おそとで残さず食べよう！30・10 運動」、「おうちで残さず食べよう！30・10 運動」のほかに、「フードドライブ」というものも開催しています。これは、食品ロスの削減と生活困窮者の支援のために、フードバンク信州というところが主催し、松本市が共催で開催するもので、広く住民に呼びかけて食料を持ち寄る活動を実施しています。フードドライブとは、家庭で余っている食べ物を学校や職場などに持ち寄り、それをまとめて地域の福祉団体や施設、フードバンクなどに寄附する活動だそうです。

こうした 30・10 運動は、松本市のほかにも、福井県、兵庫県、神奈川県厚木市、埼玉県狭山市、佐賀市、鹿児島県指宿市などでも実施しています。また、山梨県韮崎市や新潟県糸魚川市、長野県駒ヶ根市では、宴会の最初の 20 分と最後の 10 分に食べることを促す 20・10 運動としています。また、横浜市では、松本市のおうちで残さず食べよう！30・10 運動と同じような取り組みをしており、横浜市では、「10・30」と書いて「イーオ・ミーオ運動」と呼んで実施しています。イーオ・ミーオとは、横浜市のごみ減量マスコット「イーオ」と「ミーオ」にちなんで名づけられたそうです。

このように、多くの自治体で食品ロスをなくすための取り組みを実施しています。

第2次天童市食育推進計画では、食べ残しやごみを減らす取り組みをしている人の割合を、46%から 60%に増やすことを数値目標に掲げています。残さず食べよう！30・10 運動、冷蔵庫 10・30 運動、フードドライブといった取り組みは、この数値目標 60%を達成するための具体的な取り組みになると思いますし、実際のごみの量を減らすこともできるのではないのでしょうか。

本市において、こうした取り組みを実施する必要があると思いますが、山本市長のお考えをお伺いしたいと思います。

次に、質問事項の2番目、子どもの大人体験活動を通して中心市街地の活性化を図ろうとする明治大学生が提案した童商店街、ワラテンの実現についてお伺いします。

明治大学では、2012 年、平成 24 年から、明治大学創設者の出身地である天童市、鳥取県、福井県鯖江市の活性化を図るために、学生派遣プログラムを実施しています。特に 2013 年から 2015 年までの3年間は、創立者出身地の3地域それぞれの自治体が抱える課題について、学生と地域住民が熟議、熟議とは、十分に議論を尽くすことだそうです。この熟議という手法を用い、交流、連携を図り、また、現地調査や取材を通して地域活性化への提言を行う課題解決型の学生派遣プログラムとして実施されています。

この学生派遣プログラムは、ことしも実施され、9月 14 日から 17 日まで学生が天童市を訪れ、現地体験をすることになっているようです。

さて、この学生派遣プログラムですが、2013 年、平成 25 年の第1班がまとめた成果報告書のタイトルは「あなたの第2のふるさとに天童が立候補します」でした。ふるさと納税制度への天童市外の方の参加を狙った「天童ふるさとパック」と題して、寄附者に天童市の特産品を贈呈するという内容を主な内容とするものでした。

この企画を採用した結果は、皆様御存じのとおり、平成 25 年度は3件 11 万 5,000 円であったふるさと納税の寄附額が、平成 26 年度は約7億 8,000 万円、平成 27 年度は約 32 億 3,000 万円、平成 28 年度は約 20 万件で 33 億 6,000 万円と、全国的にも納税

額で上位に位置するようになり、天童市のPRと農産物を中心とした地場産業の振興に大きく貢献しています。

毎年実施されているこの学生派遣プログラムですが、2013年と2014年については、コンペ形式の成果発表会を開催しています。2013年の最優秀賞である学長賞に選ばれたのは、先ほど御紹介した「あなたの第2のふるさとに天童が立候補します」でした。2014年に学長賞に選ばれたのは、これも天童市を現地調査し成果をまとめた「童商店街(通称「ワラテン」)～中心市街地を活用した子どもの大人体験～」でした。

このワラテンは、イオンモール開業に伴う中心市街地との回遊性を向上させ、北本町商店街以外の商店街での新たなイベントを開発し、天童市の中心市街地の活性化を図るための戦略を提言することをテーマにまとめた政策提言です。天童B班、なめたらあかんチームの農学部4年、根井さん、大学院政治経済学研究科2年の小林さん、商学部2年の柴田さん、情報コミュニケーション学部2年の影山さんの4人がまとめたものです。いろいろなデータを集めて分析し、また、商店街の店主や市の若手職員の方との熟議を行い、市民の方などにヒアリング調査を実施するなどして検討し、その結果を学術論文形式でうまくまとめ上げられたものだと感心しました。

ここに成果報告書がありますので、このワラテンについて、具体的な内容を御紹介したいと思います。

成果報告書には、天童市を取り巻く状況を次のように分析しています。「天童市の中心市街地の商店街の認知度はあまり高くない。今年3月にオープンしたイオンモール天童には、市外からの家族連れを含め、多くの買い物客が訪れているが、そこから中心市街地への人の移動は少なく、中心市街地への回遊性を高めることが求められている。天童市では、中心市街地の活性化のためにさまざまな支援や取り組みを行っており、一部の商店街では軽トラ市のイベントを行うなど、ある程度の効果が認められるが、必ずしも継続した集客につながっていない」と分析しています。

大変辛口のコメントで、いろいろと反論したい方もいるだろうと思いますが、明大生B班、なめたらあかんチームの分析はこうしたものでした。

こうした状況を踏まえ、なめたらあかんチームでは、子ども向けのイベントを中心市街地で行うことで、子どもと一緒に親や祖父母が商店街に足を運ぶのではないかと考え、子どもをターゲットとした、話題性を持ち、かつ子どもにとって魅力的なイベントがないかを考えました。そのイベントが童商店街、ワラテンです。子どもが主役となる商店街を舞台としたイベントで、子どもたちは商店街で働き手として職場体験をすることができるとともに、客としての体験もできるようにするものです。子どもたちが自分で働くことでお金を稼ぎ、そのお金を使って自分の好きなことができる仕組みを考えました。このワラテンは、単なる子どもの職場体験ではなく、お金を稼ぎ、それを使う体験をすることを目指しています。そこで疑似通貨KOMAというものをつくり、働いたら疑似通貨KOMAをもらい、自分の好きなことをする場合は、稼いだ疑似通貨KOMAを使うようにして、大人の社会を体験することができる体験型のイベントにしています。

なお、疑似通貨KOMAには、実際の将棋の駒を使うことにしてはどうかと提案しております。王将、左馬、歩の3種類を用意して、仕事の難しさ、働く時間の長さに合わせて駒を決め

たり、また、購入する商品や受けるサービスによって駒が決まるようにしたいと考えています。また、イベント当日に使い切れなかった疑似通貨KOMAは、後日使えるようにすることにより、商店に改めて訪れることが期待され、一時的な集客に終わらないようにしたいとしています。

さらに、イオンモール天童から中心市街地への回遊性を高めるために、イオンモール天童での徹底的な宣伝を行う必要があると提案しています。調査した当時、明大生がイオンモール天童のゼネラルマネジャーに聞いたところ、商店街としての取り組みではなく、市全体の取り組みであれば、イオンモール天童で宣伝することは可能であるとのことだったそうです。多くの家族連れが訪れるイオンモール天童でワラテンを宣伝すれば、効果は大きいと思います。天童市が主催するものであればPRの協力ができるというのであれば、ぜひ市全体の取り組みとして天童市が主催して実施することが必要であると思います。

ほかにも、駐車場は、土曜日が休業日である銀行の駐車場を借用してはどうかとか、イベントそのものの企画についてのアドバイスや商店主がイベントを考える際のサポート、また、イベントに参加する商店を探すためにコンサルタント業者を入れてはどうかとか、子どもたちが長期休暇中の土日に開催するといった提案もされています。

報告書によると、ヒアリングを行った商店の店主からは、着物の着つけ体験や抹茶体験など、さまざまな社会体験の案が出されたそうです。また、おもしろそうだから参加したいと答えた子どももいたそうです。

こうしたことから、B班、なめたらあかんチームでは、店主や子どもの視点からの実現可能性を考えた場合、参加する商店や子どもが一定程度存在すると予想しています。

この童商店街、ワラテンは実効性のあるプランであると考えますが、本市としてこのプランを採用する考えはないかをお伺いします。

以上、1回目の質問といたします。

◎山本信治市長 おはようございます。

三宅和広議員の御質問にお答え申し上げます。

初めに、食品ロスの削減についての30・10運動などの取り組みの実施について申し上げます。

本市では、本年3月に第二次天童市食育推進計画を策定し、現在、さまざまな事業に取り組んでおります。その一つとして、食品ロスの削減に向けて、各種料理教室や地域いきいき講座などにおいて、食べ物を大切にすることを意識の啓発を進めております。また、10月に開催するいきいき・ふれあい健康福祉まつり2017では、食生活改善コーナーにおいて、多くの市民とともに食品ロスの削減について考える予定であります。

御提案をいただきました、残さず食べよう！30・10運動や冷蔵庫10・30運動は、同様の運動が全国各地で展開されており、食品ロスの削減に効果を上げていると承知しております。また、フードバンクは、生活困窮者などの支援も目的としており、本市では天童市社会福祉協議会が、生活協同組合連合会コープ東北サンネット事業連合などと協定を結び、必要な方に無償で食品を提供しております。

食品ロスの削減は重要な社会的課題であり、食品メーカーや小売店、飲食店、家庭などの各段階での取り組みが必要だとされております。

本市では、今後も、約半数を占める家庭での食品ロスの削減を図るため、さまざまな啓発活動に努めてまいります。

なお、御提案をいただきました運動については、関係団体や事業所の皆さんの御意見を伺いながら進めることが重要であると考えております。

次に、子どもの大人体験活動を通じた中心市街地の活性化についての明治大学生が提案した童商店街の実現について申し上げます。

本市では、商業の活性化を目指して、各商店街が事業主体となってイベント等を実施する際に、さまざまな支援を行い、商店街振興を図っております。

そのような中、子どもが職業体験活動ができる企画として、本市が天童商工会議所とともに主催するまちなか大学において、子ども体験型ゼミの開催を計画をしているところであります。

また、9月10日には、小学4年生から6年生までの45名を対象に、天童青年会議所主催で、「てんどう まちなか お仕事体験」が開催される運びとなっております。この企画は、天童の駅前通りを楽しく歩きながら、協力店舗で子どもたちに仕事体験をしてもらうこと、子どもたちやその親、祖父母の来店と商店街への理解促進を図ることを目的としております。このことは、平成26年度明治大学・天童市連携事業、学生派遣プログラムにおいて提案のあった童商店街の趣旨に沿ったものと考えております。

今後も、将来の顧客となる子どもを主役とした企画等が実施できるよう、天童商工会議所を始めとする各種団体と情報交換を行い、効果的な支援策を講じながら、にぎわい豊かな商店街振興に努めてまいりたいと考えております。

◆三宅和広議員 御答弁ありがとうございました。

それでは、再質問をさせていただきます。

まず、1番目の食品ロスを削減するための30・10運動の取り組みについてお伺いしたいと思います。

今ほどの御答弁の中で、家庭のほうのロス削減については、料理教室等で周知をしていきたいというようなことであったと思います。それから、事業系については、いろいろ、これから事業所の意見を聞きながら進める必要があるだろうというようなことでお伺いしたかと思えます。

家庭のほうは、料理教室等でやっていただいで、冷蔵庫の活動なんかも含めて周知していただければ、それなりの効果はあるのかなと思えますが、事業系のほう、こちら、約半分、事業系から出ているというようなことがございます。そうしたときに、今の御答弁であれば、意見を聞きながら進めていくということをお聞きしたわけなんです、具体的に意見を聞くようなことに進むという理解でよろしいのでしょうか。もし、事業のほうでそういったものに賛同していただけるようであれば、こういった事業系の食品ロスの削減についての取り組み、具体的には30・10運動のような取り組みを、市としても中心になって進めていきたいというようなお考えだということに理解してよろしいのでしょうか。

◎山本信治市長 今、答弁でも言いましたけれども、食品ロスについては大きな課題だと思っております。そうした中で、三宅議員の言っている対象は、恐らく旅館、ホテル等の比較的多くの宴会を対象にしているんだらうというふうに思っております。そういうような意味では、それぞれの旅館、あるいはホテルとの対応について、多少違うところもありますので、そういうものはしっかりと業界の意見を聞いた中で対応していく必要があるんだらうというふうなことでありますので、その辺のところをまず確認をしていくということが、まず大事だろろうと思います。その中でどういうことが出てくるのかということになりますと、まだわかりませんが、その中で一つの方向性が見つけられるのではないかなというようなことでございますので、そういうふうなことでは業界の皆さん、特に温泉等々では、これはさまざま、人の問題なんかもありまして、いろいろな対応の仕方があるようでございますけれども、そういうところを確認をして考えていく必要があるというようなことを申し上げたところでございます。そういうような意味では、一遍当たってみるということを申し上げたと思っております。

◆三宅和広議員 当然、やってもらう方の意見というものがあると思っておりますので、ぜひ当たっていただいて進めるような形でやっていただければいいのかなと思っておりますので、よろしくお願いします。

それで、先ほど、松本市の食品ロス削減の取り組みということで、認定事業所、認定飲食店ということをお紹介いたしました。これについてちょっと、さらに詳しく御紹介したいなと思っております。

今ほど、ホテルとか旅館が中心だろろうというようなことを市長はおっしゃいましたが、普通の、一般の飲食店であっても、この30・10運動というものは取り組めるのかなというようなことでありますので、その辺のところをちょっと御紹介をしたいなと思っております。

まず、残さず食べよう！推進店ということで、飲食店のほうなんですけど、食事を提供するに当たって、食品ロスを少なくするような取り組みを2つ以上実施しているようなものを市が審査をして、それを認定するというような取り組みです。審査をする基準として、どういった取り組みを進めていけばいいのかなというところなんですけど、30・10運動の啓発品を、先ほどティッシュペーパーとかコースターがあるということを申し上げましたが、そういったものを店内に置いているかどうかとか、それから、お客さんに30・10運動を呼びかけているかどうか、あと、量よりも質を重視したメニューをつくっているか、これはプラチナメニューと称しているそうですが、少し材料的に高価なものを使って量を少なくしてロスを少なくしようというようなことなんだそうですが、そういったものとか、それから、宴会等のコース品目で、品目を減らして、なおかつ高級な食材とか地元の食材を使ったり、そういったものを提供しているかどうか、あと、注意事項を説明した上で、食べ残しを持ち帰っていただくことを可能にして、そういった容器を提供しているかどうか。あと、ハーフサイズメニューとか小盛りメニュー、そういったものをつくっているか、そういった取り組み、それからご飯の量を調節できるかどうか、捨ててしまうようなふぞろいの野菜を使っているかどうかとか、そう

いったことをやっている事業所を増やそうというような取り組みも松本市ではやっているということです。

それからもう一つ、今のは飲食店のほうなんです、残さず食べよう！推進事業所ということで、宴会を企画するような事業所、例えばどこかの会社で新年会をやる時に、事業所でも進めていただきたいというようなことで、例えば幹事や司会者が30・10運動のアナウンスをその宴会の開始時にやったかとか、それから、ポスターを掲示しているかとか、あと、ホームページとか広報紙で30・10運動を紹介しているかとか、そういったことも企業のほうに、事業所のほうに望んでいるというようなことがありました。

ですので、こういったことも天童市としてやってはいいのかなと思っております。特に幹事や司会者が30・10運動のアナウンスをするというようなことは、ある程度効果が期待できるのかなと私は思っております。

具体的にアナウンスの例を松本市では示しております。宴会開始時なんです、「ここで御出席の皆様、松本市が提唱しています残さず食べよう！30・10運動を御案内いたします。30・10運動とは、宴会時における食べ残しを減らす運動です。乾杯の後30分間と、お開きの前の10分間は自分の席について料理を楽しみ、もったいないを心がけ、食品ロス削減の取り組みに御協力ください」といったものを例示しております。こういった文例があると、企業のほうでも取り組みやすいのかなという気がしております。

こういったことを市としても、いずれかの場面を見つけてお知らせしてもらおうのも一つの手かなと思いますが、その辺のところ、いかがでしょうか。

◎小川博史健康福祉部長 お答え申し上げます。

ただいま御紹介いただきました30・10運動でございますが、運動発祥の地であります松本市、人口が約24万人の大きな都市でございます。その松本市のほうにお伺いしました。そうしますと、ただいま御紹介いただきました運動に賛同する推進店でございますが、8月28日現在で93店舗であります。市の担当の方がおっしゃいますには、登録件数が伸び悩みが課題であるということでございます。松本市内には1,000店以上の飲食店があるということでありますが、現在も商工会議所に加盟している飲食店、約450店あるそうなんです、そこに呼びかけてはいるんですが、現在のところ93店だというようなことでございます。

また、もう一つ御紹介いただきました推進事業所でございますが、こちらのほうも8月28日現在で45事業所あります。いわゆるこの事業所の方々が宴会時に30・10運動をしようという、一般企業でございますが、45事業所で、やはり登録件数の伸び悩みがあるというようなことでございます。

いろいろお話の中で、やはり宴会は料理を楽しんで料理を全て食べ切るということも大切でございますが、限られた時間、約2時間ほどであると思っておりますが、集まった方々と語り、親睦を深めることも大きな目的だということで、どちらも件数が伸び悩んでいるのかななどという話もいただいております。

先ほど市長からございましたように、天童温泉協同組合のほうと先日、担当のほうで打ち合わせをさせていただきました。そこでの話が3つほどありました。1つ目が、やはりお客様

の食事の進みぐあいを見て食品を一品ずつ提供する旅館もございますが、そうしたところでは、この30・10運動は適さないではないかという御意見でございました。2つ目でございますが、料理をつくり始める時間、また料理をお出しするタイミング、これを運動に参加されるお客様の団体、またそうでない一般のお客様の団体というふうに分けるには、より多くの調理の方々、お出しするスタッフの方々の人手が必要となってきますので、現段階では対応がなかなか難しいというふうなお話でございます。あと最後、3つ目でございますが、お客様に満足して帰っていただくことが温泉旅館としては一番大切であると、こういったことから、お客様の理解が本当に得られるのかどうか、こちら辺が一番の課題である。そして、お客様の意識が高まらないうちは、なかなか旅館、ホテルのほうからは提案するのは難しいというようなことでございました。

こういったことから、やはり天童市におきましても、この30・10運動、食育だけではなく、ごみ減量、経済活動、さまざまな側面ございますので、料理を提供いたしますホテル、旅館、飲食店、こういった方々、そしてまた、運動を推進していただきますような一般企業の、事業所の方々、こういったより多くの皆様の御意見を伺う必要があるのではないかと、そしてまた、意見を伺いながら慎重に対応することが重要であると考えているところでございます。

以上でございます。

◆三宅和広議員 温泉組合、旅館組合ですか、そちらのほうに確認をして、現時点では難しいというような回答だったというようなことでございます。ですが、市として旅館組合だけでなく、いろいろなところ、飲食店等ありますので、そういったところにも働きかけていくことができるかと思っておりますので、ぜひ検討していただければいいのかなと思っております。

それから、推進事業所とか推進飲食店のほう、伸び悩んでいるというようなことでございますけれども、伸び悩んだとしても、93店舗や45事業所等がありますので、そういった、ある程度の効果は期待できるのかなという気がします。伸び悩むからやらないのではないのかなと思っておりますので、その辺のところ、よろしくお願ひしたいと思っております。

熊本県のあさぎり町なんですけど、条例をつくっております。30・10運動を啓発するための条例でございます。今おっしゃられたように、事業所等の対応というか、理解が得られるかどうかというのはありますので、今すぐ条例というわけにはいかないとは思いますが、ひとつ、逆の方策というか、条例をつくって、強制するのではない、天童市でつくっている乾杯条例のような、あのような条例をつくって呼びかけを働きかけるということも効果があるような気がします。その辺のところ、いかがでしょうか。

◎小川博史健康福祉部長 お答え申し上げます。

条例といいますと、やはりかなり大きな効果がございまして、逆に義務というものも発生してまいるのではないかと考えております。

あと、先ほどございましたほかの自治体の例でございますが、ほかの自治体ではなくて、山形県においてもさまざまな取り組みを行っております。まず1つ目が、もったいない山形協力店の募集というものでございます。2つ目が、環境に優しい料理コンテストでございます。ひとつ、もったいない山形協力店というものを御紹介申し上げますと、山形県内の飲食

店、宿泊施設、小売店、スーパー、こういった方々を対象に、5つの取り組み項目の中から2つ以上のものをピックアップしていただきまして、自分のお店なりスーパーのほうでやっていただける方を募集しております。その中の一つとしまして、食品ロスの削減というものがございます。例示としましては、小盛りメニュー、食べ切りサイズ等の設定、あと、4つ目に消費者への3Rの普及啓発活動。この中に、先ほど議員から御提案ございました宴会時の食べ切り運動 30・10 運動の呼びかけの実施という項目がございます。しかしながら、現在、山形県のホームページ等で確認しましたところ、村山地域の中では、宿泊施設としまして、蔵王の温泉、あと市内では滝の湯ホテルさんが該当されておりますが、滝の湯ホテルさんのほうでは、先ほど申し上げました小盛りメニュー、食べ切りサイズ等の設定ということで登録をされているようでございます。

こういった山形県のほうでも、こういった動きをしておりますので、議員から御提案ありましたような趣旨に基づきまして、市としましても、条例という形ではなく、山形県と一体的な運動としてやっていきたいと考えております。

以上でございます。

◆三宅和広議員 県と一体となって進めていただければよろしいのかなと思いますので、よろしく願いいたします。

食品ロスの削減というものは、環境に優しいだけでなく、家計にも優しい、それから財政的にもプラスになるのではないかなと思っております。天童市だけでなく、3市1町共立衛生処理組合ですか、そちらに加盟している全市町で取り組めば、多くのごみを減らすことができ、結果的に処理費用の削減につながるのではないかなと思っております。

食料の多くを輸入に頼っている日本にとって、食品ロスの削減というものは避けて通れないものだと思いますので、天童市においても、前向きに御検討していただくようお願いしたいと思います。

以上で1番目の質問事項については終わらせていただきます。

続きまして、2つ目の質問事項、明大生が提案したワラテンについてなんでございますけれども、先ほど青年会議所で行う予定の9月10日の「てんどうまちなかお仕事体験」というようなことで、私もこの情報は仕入れておりました。この青年会議所の青少年育成委員会というところが主催をしております、目的としては、「天童のよさを子どもたちに知っていただく」、それから「愛郷意識を持ってもらって、天童市に戻ってきてほしい」というようなことで開催されるというようなことでお伺いしておりました。

先ほど、ワラテンの趣旨に沿ったようなものだというようなことがありましたが、結果的にはそのような結果になるのかなという気がしております。

ただ、心配なのが、担当の方に聞いたところ、この青年会議所の計画というのは単発のもので、今回限りだというふうに聞いております。これはやはり継続的に実施していく必要があると思いますので、私的には、今回実施いたしましたまちなかゼミナール、天童まちなか大学の中に子どもを対象にしたものを入れ込んだ形で実施できないかなというふうに考えておりました。まちなか大学ですので、学部があってしかるべきだなと思っております。一

般を対象にしたものを大人学部にして、子どもを対象にしたものをワラテン学部にして実施すればいいのかなと思います。

先ほど、てんどうまちなかお仕事体験のほうには9つのメニューがあるようなんですが、その中でまちなか大学のほうにないメニューが7つほどあったわけなんです。この7つをまちなか大学のほうに入れ込むようなことで実施することも可能かと思います。

その辺のところ、まちなか大学の中にワラテンの要素を入れるというような考えについて、お考えはいかがでしょうか。

◎阿部英弥経済部長 お答え申し上げます。

まちなかゼミナールは平成24年度から開催されておりますけれども、今回10回目を迎えるということで、ゼミナールから天童まちなか大学ということにバージョンアップされてきております。

それで、通常、年2回開催されてきておりますけれども、今、議員から提言がありましたとおり、秋口からの開催につきましては、子ども、キッズ部門を設けようというように企画されているようであります。これまでも、まちなか大学では、親子や小・中学生を対象とした講座が全体の中に混在しておったわけですが、約5講座ということでありましたけれども、秋口からは独立した講座も設けようということで、議員は今、ワラテン学部というように申されたようですけれども、今、商工会議所、中心的には天童市の商店街連合会が中心となって進めているところでありますけれども、今のところの企画では、附属小学部というような名称を設けながら、その中で子ども向けの講座を充実してまいりたいということでございますので、そういったものが今後より一層充実していただければありがたいなと思っているところでございます。

以上です。

◆三宅和広議員 そういったことであれば、ぜひワラテンの趣旨を酌んでいただいて実施していただければと思います。できれば、ワラテンという、童商店街という名前をどこかに入れ込んでいただければよろしいのかなと思います。

以上で質問のほうを終わらせていただきます。ありがとうございました。